

WIAS Discussion Paper No.2007-004

魂を脅かす平和
——ビザンツの正教信仰とリヨン教会合同——
A Peace Endangering the Soul:
Byzantine Orthodox Faith and the Union of Lyons

橋川 裕之 / Hiroyuki HASHIKAWA

早稲田大学高等研究所 助教

Assistant Professor, Waseda Institute for Advanced Study (WIAS)

169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1

Tel :03-5286-2460 , Fax: 03-5286-2470

1-6-1 Nishiwaseda, Shinjuku-ku, Tokyo 169-8050, Japan

Tel: +81-3-5286-2460 ; Fax: +81-3-5286-2470

E-mail address: hashikawa@aoni.waseda.jp

March 26, 2008

抄録

一二七四年の第二回リヨン公会議において、ローマ・カトリック教会とビザンツの正教会の史上初めての合同が成立した。公会議の開催に先立って、ビザンツ皇帝ミカエル・パレオロゴスは合同を両教会の平和として提示し、総主教や高位聖職者の同意を求めたが、一部の反対派はラテン人を異端者と呼び、ミカエルの望む合同は魂を脅かす過ちの平和であると主張した。本稿の目的は、彼らの口とペンから発せられた、この特異な言説の意味を解き明かすことである。具体的には、まず、そうした言説の担い手と性質を現存する関連テキストの分析から明らかにし、次いで、それがビザンツ社会において広範な影響力を持ちえた要因を、九世紀から一三世紀後半にいたるまでの、ビザンツ帝国と西欧世界の関係の歴史から把握することを試みる。この二段階の考察は、リヨン教会合同が、帝国の存続よりも正教信仰の護持に重きを置く、末期ビザンツ特有の政治思想の発展を促していたことを示すであろう。

はじめに

本稿のテーマは、一三世紀後半のビザンツ帝国において発生した、ある平和の実現をめぐる論争の歴史である。平和（エイレーネー）という語には様々な意味があるが、一三世紀後半のビザンツにおいて、この語は単なる政治・軍事的な意味ではなく、明らかにキリスト教的な意味で使用された。分裂した教会を一つの状態に回復させること、「キリストの体」あるいは「教会の体」を統合すること、すなわち教会合同が、平和の語によって表現されていたわけである。しかし、この教会合同としての平和ないし平和としての教会合同に対して、ビザンツの聖職者や修士らは平和概念の正当性という問題を提起した。平和には、神に照らして正しい平和と過ちの平和とがあり、正しい平和は神を喜ばせるが、過ちの平和は魂（プシュケー）を危険にさらす。彼らは、自分たちの直面する教会合同が過ちの平和に該当し、合同の実現によって自分たちの魂が損なわれると主張したのである¹。

一三世紀後半において、ビザンツの少なからぬ教会人から反対と嫌悪の対象にされた平和は、一二七四年の第二回リヨン公会議において決議されたビザンツの正教会とローマのカトリック教会の合同、いわゆるリヨン教会合同である²。

リヨン教会合同はビザンツ帝国と西欧カトリック世界の逆転する力関係の歴史と密接に関係している。唯一かつ正統なローマ帝国たることを自負したビザンツは、六、七世紀以

*本稿は、二〇〇六年六月三日に京都府立大学で開催された洛北史学会第八回大会（共通論題「「信仰」の「力」——その可能性をめぐる」）において、筆者が報告した原稿「魂を穢す平和——ビザンツの信仰とリヨン教会合同」に修正を加えたものである。

¹ 正統（オルトドクシア）と異端（ハイレシス）の問題は初期教会時代にさかのぼる。ビザンツにおける異端および異端概念の問題については、以下の文献を参照。J. Gouillard, 'L'hérésie dans l'empire byzantine des origines au XII siècle', *Travaux et Mémoires* 1 (1965), 299-324; N.G. Garsoian, 'Byzantine heresy: A reinterpretation', *Dumbarton Oaks Papers* 25 (1971), 85-113; F. Winkelmann, 'Einige Aspekte der Entwicklung der Begriff Häresie und Schisma in der Spätantike', *Koinonia* 6 (1982), 89-109; A.P. Kazhdan et al. (eds.), *The Oxford Dictionary of Byzantium* (Oxford, 1991), s.v. 'Heresy'; H.-G. Beck, *Von Umgang mit Ketzern: der Glaube der kleinen Leute und die Macht der Theologen* (Munich, 1993); 草生久嗣「ビザンツ帝国の異端問題——異端学と対策法規の分析から」『地中海学研究』二二号（二〇〇二年）、二七 - 四八頁、同「ビザンツ帝国における宗教的《教会》の生成——正教会異端論駁書を題材に」『歴史学研究』二〇〇七年度増刊号、八三三号（二〇〇七年）、一八〇 - 八頁。

² リヨン教会合同の歴史および文献については、B. Roberg, *Die Union zwischen der griechischen und der lateinischen Kirche auf dem II. Konzil von Lyon (1274)* (Bonn, 1964); *1274 Année charnière. Mutations et continuité* (Paris, 1977); 拙稿「ビザンツの隠修士とリヨン教会合同」『西洋史学』二〇六号（二〇〇二年）、二四 - 三一頁を参照。

来、スラヴ人やムスリム・アラブ勢力の攻撃に断続的にさらされ、幾度もの軍事的危機を経験した。一一世紀には、地中海に進出したノルマン人と小アジア東部への攻勢を強めたセルジューク朝勢力への対処がビザンツ皇帝にとっての重大な問題となった³。まさに帝国の方々から迫り来る危険に対して、ビザンツ皇帝は、ノルマン人を含む西欧カトリック勢力の精神的権威であるローマ教皇との連携を模索するようになった⁴。著名な十字軍運動も、直接の発端となったのは、ビザンツ皇帝アレクシオス一世（在位一〇八一 - 一一一八年）からローマ教皇になされた救援要請であった⁵。しかし、帝国の危機打開のために十字軍を利用しようとしたビザンツ皇帝の意図とは裏腹に、十字軍は一二〇四年、ビザンツの首都コンスタンティノープルを占拠し、ラテン帝国を樹立するという挙に及んだ⁶。この事件の結果、ビザンツはコンスタンティヌス帝以来の中心都市を失い、いくつかの断片的領土に分裂することになった⁷。

³ Cf. M. Angold, *The Byzantine Empire, 1025-1204: a political history*, 2nd ed. (Harlow, 1997), 40-55 and 129-35; S. Vryonis, Jr., *The Decline of Medieval Hellenism in Asia Minor and the Process of Islamization from the Eleventh through the Fifteenth Century* (Berkeley, 1971), 69-142.

⁴ ビザンツ皇帝とローマ教皇の折衝について詳しくは、S. Runciman, *The Eastern Schism: a study of the Papacy and the eastern churches during the eleventh and twelfth centuries* (Oxford, 1955)を参照。ランシマンのこの書物は出版から半世紀を経た今日においても、第一級の学術的価値を保っている。皇帝アレクシオス一世コムネノスがローマ教皇ウルバヌス二世に宛てた書簡は、以下の論文に収録されている。W. Hortzmann, 'Unionsverhandlungen zwischen Kaiser Alexius I und Papst Urban II im Jahre 1089', *Byzantinische Zeitschrift* 28 (1928), 38-67.

⁵ Cf. P. Magdalino, *The Byzantine Background to the First Crusade* (Toronto, 1996). 近年、マグダリーノは十字軍の背景に、終末論的預言の広範な流布があったと指摘している。P. Magdalino, 'Prophecies on the fall of Constantinople', in : A.E. Laiou (ed.), *Urbs Caputa : the Fourth Crusade and its consequences* (Paris, 2005), 41-53, esp. 48-50; idem, 'Church, empire and Christendom in c. 600 and c. 1075: the view from the registers of popes Gregory I and Gregory VII', *Settimane di studio della Fondazione Centro italiano di studi sull'alto medioevo* 51 (Cristianità d'Occidente e Cristianità d'Oriente, secoli VI-XI; 2004), 1-30, esp. 26-30. C. Erdmann, 'Endkaiserglaube und Kreuzzugsgedanke im 11. Jahrhundert', *Zeitschrift für Kirchengeschichte*, 3rd ser., 51 (1932), 384-414 も参照。

⁶ 西暦二〇〇四年がコンスタンティノープル陥落の八百周年であったことから、近年、第四回十字軍に関する出版物が数多く現れた。とくに重要なのは、M. Angold, *The Fourth Crusade: event and context* (Harlow, 2003); A.E. Laiou (ed.), *op.cit.* 邦語の概説書に、ジョナサン・フィリップス（野中邦子・中島由華訳）『第四の十字軍——コンスタンティノポリス略奪の真実』（中央公論新社、二〇〇七年）がある。

⁷ コンスタンティノープル陥落後、ニケーア、イピロス、トレビゾンドにビザンツの後継国家が成立した。コンスタンティノープル総主教による皇帝戴冠式を行い、皇帝位の正統性をいち早く確保したのは、ニケーアに拠点を置いたテオドロス一世ラスカリスである。これらの後継国家に関する基本文献は、M. Angold, *A Byzantine Government in Exile:*

この一二〇四年の破局の後も、ビザンツにとってローマ教会との関係は重要性を保ち続けていた。というのもビザンツ皇帝は、ローマ教会との関係改善、より具体的に言えば、ペンタルキアにおけるローマ教皇の首位性を認めたいという二教会の合同に、コンスタンティノーブルが平和裏に返還される、もしくは、十字軍士らによる残存するビザンツ領への攻撃が防止されるという、二つの可能性を期待していたからである⁸。結局は一二六一年に、ビザンツ帝国は教会合同に頼ることなくコンスタンティノーブルを奪回したが、この事件によっても合同の重要度が減じることはなかった。なぜなら、今度はビザンツが、西欧勢力によるラテン帝国再興の動きを阻止しなければならなくなったからである⁹。南仏のアルビジョワ派に対する攻撃がローマ教皇によって是認された事実からも窺えるように、この時代までに十字軍は異教徒のみならず、異端に対しても遂行されるべき戦争という性格を帯びるにいたっていた。つまり、西欧勢力によるビザンツへの攻撃計画は対異端十字軍として宗教的に正当化され、強力に推進される可能性があったのである。首都奪回に成功した皇帝ミカエル八世パレオロゴス（在位一二五九 - 八二年）が直面したのは、この問題にほかならない¹⁰。

皇帝ミカエルは西欧勢力、とりわけフランス国王ルイ九世の弟シャルル・ダンジューによるビザンツ攻撃を阻止するため、教会合同の速やかな実現（および実現後はその維持）を自らの最重要課題の一つとした。教皇庁との折衝を粘り強く続けた結果、彼はローマ教皇グレゴリウス一〇世（在位一二七一 - 六年）から合同のための三条件を提示された。それらは、ローマ教皇首位権の受け入れ、教皇への上訴権の承認、そして典礼における教皇

government and society under the Laskarids of Nicaea, 1204-1261 (London, 1975); D.M. Nicol, *The Despotate of Epiros* (Oxford, 1957); W. Miller, *Trebizond: the last Greek empire* (London, 1926). 十字軍士内での領土分割については、N. Oikonomides, 'La décomposition de l'empire byzantin à la veille de 1204 et les origines de l'empire de Nicée : à propos de la *Partitio Romaniae*', in: *XVe Congrès d'Etudes Byzantines. Rapports et co-rapports*, vol. 1 (Athens, 1976), 1-28 を参照。ミカエル・パレオロゴスは

このニケーア国家内で頭角を現したビザンツ貴族であり、テオドロス二世ラスカリス死後の一二五九年にクーデタを起こし、幼帝ヨアネス四世ラスカリスの共同皇帝となった。

⁸ 皇帝ヨアネス・バタゼスの治下、ニケーアとニンフェオンでローマ教皇から派遣された神学者とビザンツの聖職者の討論が行われている。

⁹ コンスタンティノーブルおよび周辺領域を支配したラテン人は、自らの支配地を家産ないし封土とみなし、その回復を狙っていた。具体的には、クルトネのボードワン二世はコンスタンティノーブルを中心とするロマニア（旧ビザンツ支配領を指すラテン語名詞）一帯、イタリアのモンフェラート家はテッサロニキとその周辺域を求めていた。

¹⁰ ミカエルの治世については、C. Chapman, *Michel Paléologue, restaurateur de l'Empire byzantin* (1261-1282) (Paris, 1926); D.J. Geanakoplos, *Emperor Michael Palaeologus and the West, 1258-1282: a study in Byzantine-Latin relations* (Cambridge, 1959) を参照。

の名の記念であった¹¹。教義と慣習については伝統を維持することが可能であるとミカエルは主張し、総主教や高位聖職者らに合同への同意を要求した。こうして教会合同によって帝国を保全しようとしたミカエルに対し、彼らは冒頭で紹介したような反応を示したのである。ラテン人は異端者であり、異端者との教会合同は過ちの平和であり、その受容は自らの魂を危険にさらすことになる¹²。

皇帝ミカエルは自らの宗教政策に公然と反対する勢力には投獄や追放という強制手段の行使によって応じ、一二七四年、元コンスタンティノーブル総主教ゲルマノス（在位一二六六年）らかなる使節団を公会議開催の地リヨンに派遣し、合同を成立させることに成功した¹³。しかし多くの教会人や修道士から嫌悪され、社会全体で見ても明らかに正教住民のコンセンサスを欠いていたこの合同は、成立からわずか八年で中絶することになった。一二八二年暮れ、ミカエルはバルカン遠征のさなかに急死し、単独帝となった長子のアンドロニコス二世（在位一二八二 - 一三二八年）は即座に合同政策の放棄を決定したのである。

きわめて短命に終わりながらも、「一〇五四年のシスマ」¹⁴以来、東西教会の間で初めて成立した合同として記憶されるリヨン教会合同について、本稿ではビザンツ史の視点から、以下の二つの問題を考察する。

一つは、合同を魂への危険とみなすような反対派の言説の広がりである。こうした言説は反対派のいかなる種類のテキストに現れているのか。そしてそもそも誰がその担い手であり、そうした言説を発することはいかなる意味があったのか。キーとなるいくつかの同

¹¹ Cf. D.M. Nicol, 'The Greeks and the Union of the Churches: the preliminaries to the Second Council of Lyons, 1261-1274', in: J.A. Watt et al. (eds.), *Medieval Studies presented to Aubrey Gwynn, S.J.* (Dublin, 1961), 454-80.

¹² 「ラテン人」とは、ビザンツのギリシャ人たちが西欧のカトリック教徒を呼ぶ際に広く用いた呼称（単数形はラティノス、複数形はラティノイ）。多くの場合、「イタリア人（イタリノス／イタリノイ）」も同意味の語として使用された。ビザンツ人から西欧人を広く指す語に「フランク人（フランゴス／フランゴイ）」もあったが、カジュダンによれば、一一世紀と一二世紀においては、ノルマン人を意味する場合が多かったという。A. Kazhdan, 'Latins and Franks in Byzantium: perception and reality from the eleventh to the twelfth century', in: A.E. Laiou and R.P. Mottahedeh (eds.), *The Crusade from the Perspective of Byzantium and the Muslim World* (Washington, D.C., 2001), 83-100. 一方、西欧人たちはビザンツ人を呼ぶに際して、ビザンツ人の自称である「ローマ人」ではなく、「ギリシャ人（グラエクス／グラエキ）」の語を用いていた。

¹³ ゲルマノスに同行したのは、ニケーア府主教テオファネス、メガス・ロゴテテスのゲオルギオス・アクロポリテスである。使節団は一二七四年三月にコンスタンティノーブルを発し、同年六月二四日にリヨンに到着。合同を祝う典礼は七月六日に行われた。

¹⁴ ランシマンの研究（注五）を嚆矢として、この事件の意義は前世紀後半に集中的に再検討された。本稿第二章の議論を参照。

時代文書の分析からは、合同が当初からその反対派に、形なきものと形あるもの、不滅の魂と必滅の身体という古代ギリシャ以来の二分法を強く意識させたことが明らかになる。最初にこの二分法を意識したうえで、身体に対する魂の優越を主張したのは、総主教の周辺にいた聖職者や修道士であり、彼らの思想はその後、帝国内に暮らす修道士とその他の人々に、ひいては合同放棄後のビザンツ社会のあり方に少なからぬ影響を与えた。

もう一つは、反対派のそうした特異な言説を可能にした歴史的背景である。これは、合同がその一部の反対者によって、魂を脅かす過ちの平和として表現されたのはなぜか、という問いでもあるが、ラテン人が異端（ハイレシス）ないし異端者（ハイレティコス）として認識されていたからという、一見もっともらしい解答は、正しくはあっても、十分な解答とはなりえない。というのも、それは、ローマ教会およびその権威に服するラテン人の宗教的正統性を明確に否定する、いうなれば過激な表現が使用されたのが、なぜそれ以前の時代ではなく、一三世紀後半のリヨン教会合同に際してなのかを説明しないからである。長らくビザンツの正教徒にとっての主たる異端勢力は、単性論を奉じるアルメニア人やボゴミール派であって、決してラテン人ではなかったし、歴代の皇帝はラテン人を決して異端者とは言及しなかった。したがって、一三世紀後半にいたるまでのビザンツ社会において、ラテン人がどのように認識され、表現されていたのか、という前史を踏まえることが不可欠である。東西教会の対立が表面化した九世紀以降のラテン人に関する言説の展開を追うことで、リヨン教会合同への反対者たちが、あたかも自明の真理であるかのように、ラテン人を異端者と呼び、魂の守りの必要を訴えたことの意味が明らかになる。彼らが口頭ないし書面で発した叫びは、彼らにとって真理の叫びであり、その真理性は二つのキリスト教世界の長年の反目と帝国の明らかな衰退によって保証されていた¹⁵。

以上のように合同反対派の言説に二つの異なる視角からアプローチすることにより、皇帝ミカエルが帝国を救うべく構想したこの合同が、ビザンツ人の宗教的アイデンティティを強化するとともに、後のトルコ支配（トゥルコクラティア）の正当化にもつながる、新たな政治思想の台頭を促していたことが示されるであろう¹⁶。

¹⁵ 真理を語る行為（パレーシア）の意味について、ビザンツの宗教的コンテキストでは P. Hatlie, 'The politics of salvation: Theodore of Stoudios on martyrdom (*Martyrion*) and speaking out (*Parrhesia*), *Dumbarton Oaks Papers* 50 (1996), 263-87 を、より広くは、ミシェル・フーコー（中山元訳）『真理とディスクール——パレーシア講義』（筑摩書房、二〇〇二年）を参照。

¹⁶ 本稿にとって筆者がもっとも重要と考える先行研究は、D.J. Geanakoplos, 'Religion and "nationalism" in the Byzantine empire and after: conformity or pluralism?', in: idem,

第一章 異端ラテン人に対し、魂を守る——合同反対派の論理

ビザンツの教会人らが教会合同に対して、異端や魂といった言葉を用いて反対し始めたのは、いかなる状況においてであったのか。同時代の高位聖職者ゲオルギオス・パキユメレスはその浩瀚な歴史書において、ミカエルの合同政策が巻き起こした波紋を克明に記録している。パキユメレスが伝える皇帝の合同政策と聖職者らの最初の反応は以下のとおりである¹⁷。

シャルル・ダンジューによって進められたビザンツ遠征計画を背景に、皇帝ミカエルは一二七一年に選出された教皇グレゴリウス一〇世に対し、長年シスマの状態にある東西教会の合同を平和になぞらえ、早期実現を呼びかけた¹⁸。ミカエルの要請を受けた教皇がフランシスコ会士ヨハネス・パラストロンらを使節としてコンスタンティノーブルに派遣したことから¹⁹、ビザンツの教会人らは合同政策が本格的に進行していることを認識した。パキ

Interaction of the "Sibling" Byzantine and Western Cultures in the Middle Ages and Italian Renaissance, 300-1600 (New Haven, 1976), 36-54 である。ゲアナコプロスはビザンツ帝国における信仰と民族の関係の変遷を跡づけ、パレオロゴス朝期にギリシャ性と正教信仰に力点を置くナショナリズム的思想が興起したことを説得的に論じている。本稿ではビザンツのナショナリズムというよりはむしろ、ビザンツの宗教的言説におけるラテン人の問題に焦点を合わせ、リヨン教会合同がビザンツの集合的メンタリティに及ぼした影響の実相を明らかにすることを試みる。ラテン人に対するリスト状の宗教著述を体系的に分析した T.M. Kolbaba, *The Byzantine Lists: errors of the Latins* (Urbana, 2000) も劣らず重要である。

¹⁷ Georgios Pachymeres, *Relations historiques: édition, introduction et notes*, by A. Failler; *traduction française*, by V. Laurent, 2 vols. (Paris, 1984 ; 以下、Pachymeres と略), V, 11-29. パキユメレスは一二四二年に出生したとされ、ミカエルが合同を進めた時期は大教会の書記官（ノタリオス）か使徒教師（ディダスカロス・トゥ・アポストル）であったと思われる。彼は、大教会聖職者が一二七七年に作成した合同是認の文書に、使徒教師として署名している。V. Laurent and J. Darrouzès (eds.), *Dossier grec de l'Union de Lyon (1273-1277)* (Paris, 1977 ; 以下、*Dossier grec* と略), 471 : '† Ὁ διδάσκαλος τῶν ἀποστόλων Γεώργιος ὁ Παχυμέρης ὑπέγραψα'.

¹⁸ ミカエルはこれ以前の一二七〇年夏、シャルルの弟ルイ九世の協力を得るべく、ルイの滞在するチュニスへ聖職者ヨアネス・ベッコスとコンスタンティノス・メリテニオテスを派遣したが、ルイは当時重病を患っていたため（一二七〇年八月二五日に死去）、望む成果は得られなかった。Pachymeres, V, 9 ; D.M. Nicol, *op.cit.*, 460-1.

¹⁹ ヨハネス・パラストロンはコンスタンティノーブル生まれのギリシャ人であり、ギリシャ語とラテン語の双方を自在に操ったとされる。G. Goluvobich, 'Cenni storici su Fra Giovanni Parastron', *Bessarione* 10 (1906), 295ff ; D.J. Geanakoplos, 'Bonaventura, the two mendicant orders, and the Greeks at the council of Lyons (1274)', in: *idem, Constantinople and the West* (Madison, 1989), 195-223. 東西教会の交渉においてフラン

ユメレスによれば、合同への支持を求めるフランシスコ会士らに対し、ビザンツの教会人らは、フィリオクエ問題が未解決であることを理由に難色を示した。

フィリオクエ問題とは、聖霊の発出をめぐる東西教会間の見解の相違が引き起こした問題のことである。聖霊の父からの発出を説くビザンツ教会に対し、ローマ教会は聖霊の父と子からの発出を正統教義として採用し、一一世紀前半、ニケーア公会議の信仰宣言文、すなわちニケーア信条のラテン語版に、「子からも」を意味するラテン語「フィリオクエ *Filioque*」を付加した。この相違が東西教会の主要な教義問題の一つとなったのである²⁰。パキュメレスの報告は、当時のビザンツの教会人にとって、このフィリオクエがもっとも重大な問題であったことを示唆する²¹。

その後、ミカエルは時の総主教ヨセフや高位聖職者らが参集した会議において、合同政策への教会の同意を正式に要請した。総主教ヨセフ（在位一二六六 - 七五年、一二八三年）は皇帝への回答を、大教会（コンスタンティノーブルの聖ソフィア教会）の高位聖職者の一人で、後に総主教となるヨアネス・ベッコスに委任した。合同への支持を表明すれば、総主教から破門宣告が下されかねず、逆に、反対を表明すれば、皇帝から何らかの処罰を受けかねないという板ばさみ状態のなか、パキュメレスによれば、ベッコスは精神的なものの肉体的なものへの優越を考慮し、次のように答えた。

シスコ会が果たした役目については、M. Roncaglia, *Les Frères Mineurs et l'Église Grecque Orthodoxe au XIIIe siècle (1231-1274)* (Cairo, 1954)を参照。

²⁰ フィリオクエの問題についての文献は膨大にある。フォティオスの神学的立場についてはR. Haugh, *Photius and the Carolingians: the Trinitarian controversy* (Belmont, 1975); Saint Photios, *The Mystagogy of the Holy Spirit*, ed. and tr. J.P. Farrell (Brookline, Mass., 1987), 17-56 (introduction by Farrell)、一二世紀までの論争の歴史はP. Gemeinhardt, *Die Filioque-Kontroverse zwischen Ost- und Westkirche im Frühmittelalter* (Berlin, 2002)、より一般的には、J. Meyendorff, *Byzantine Theology: historical trends and doctrinal themes*, 2nd ed. (New York, 1979), 91-4 と（ヤロスラフ・ペリカン（鈴木浩訳）『東方キリスト教世界の精神』（キリスト教の伝統・教理発展の歴史、第二巻、教文館、二〇〇六年）、二六八 - 八八頁を参照。フィリオクエの語が最終的にローマ教会のニケーア信条に付加された年代ははっきりしない。メイENDORFFは一〇一四年頃と推測している。アレクサキスは、フィリオクエ論争は七世紀前半のローマかその周辺でなされた、ギリシャ教父文献の改竄に端を発した可能性を指摘している。A. Alexakis, 'The Greek Patristic Testimonia presented at the Council of Florence (1439) in support of the *Filioque* reconsidered', *Revue des Etudes Byzantines* 58 (2000), 149-165.

²¹ パキュメレスはほとんど言及していないが、テオドロス二世の治世からミカエルの治世の初期にかけて、ギリシャ語を話すカトリックのコトロネ司教ニコラウスが何度かビザンツの首都を訪れ、知識人らと神学的な議論を行っていた。その際の問題の焦点はフィリオクエであった。A. Dondaine, 'Nicholas de Cotrone et les sources du *Contra Errores Graecorum* de saint Thomas', *Divus Thomas* 28 (1950), 313-40.

あることに関して、ある人々は該当しますし言及もされます。一方、ある人々は該当もしませんし言及もされません。ある人々は言及されますが該当しません。逆に、ある人々は該当しますが言及されません。イタリア人を分類すべきはこれなのです。彼らは言及されませんが、異端の罪に該当するのです。²²

ベッコスの中から実際に発せられたのかどうか定かではないが、合同に反対する意味合いで発せられたこの言葉には、きわめて重大な含みがあった。ラテン人が異端者であることは多くの人々が共有する見解ではあるが、誰もそれを公然とは主張しない。しかし、精神を肉体に優先させる私、ベッコスは真実を述べる、ラテン人は異端者にほかならない、というのがその含みである。ラテン人は異端者であるが、それを公然と主張することができないというのは、彼らにとっての皇帝政治の重みを示唆する。冒頭でも触れたが、教皇庁とは異なり、ビザンツにおいては、教会合同はあくまで皇帝が主導する政治の対象であった。つまり、合同の相手であるラテン人を異端者であると包み隠さず表現することは、皇帝が異端勢力との誤った合同を推進していることを意味し、皇帝権威に対する重大な挑戦となりえたのである。少なくとも、ベッコスが皇帝の面前で、合同に反対する重大な発言をなしたであろうことは、続く出来事から明らかになる。彼はある世俗官吏によって別件で告発され、投獄されたのである。なおベッコスは獄中で反対派から支持派へと転向し、合同の成立を受けて退位したヨセフの後任総主教（在位一二七五 - 八二年）となる²³。

反対派の思念において、合同問題がラテン人の異端性とビザンツ人の魂に結びつけられたことは、パキユメレス以外の複数の史料によっても確認することができる。時期的にベッコスの発言に続くテキストは、総主教ヨセフから皇帝へ送られた長大な返書である。ベッコスの発言事件の後、皇帝は合同を支持する一部知識人の協力をえて、歴史および神学の見地からローマ教会と教会合同の正統性を主張する文書を作成し、総主教に送付した。ヨセフは皇帝からの文書を受け取ると、反対の立場から文書の全論点を反駁すべく、側近

²² Pachymeres, V, 12.

²³ ベッコスは獄中で、コトローネ司教ニコラウスがビザンツに持ち込んだギリシャ語文書（フロリレギウム）を読んで、合同への考えを改めた可能性が高い。なお、トマス・アクィナスはニコラウスが作成したこの文書のラテン語訳『三位一体の信についての書』（*Liber de Fide Trinitatis*）を参照し、『ギリシャ人の誤謬に対して』（*Contra Errores Graecorum*）を執筆している。A. Alexakis, *Codex Parisinus Graecus 1115 and Its Archetype* (Washington, D.C., 1996), 234-53.

の修道士やパキユメレスらに共同で返書を作成するよう指示した²⁴。

皇帝の文書そのものは現存していないが、ヨセフの返書からは、論点の一つが平和概念にあったことが読み取れる。というのも、返書において、平和概念の検討に多くの紙幅が割かれているからである。返書においてヨセフ（より正確には作成者たち）は、ラテン人との教会合同が「神に従う平和」に該当するの否かを、教父文献や教会カノン（規則）からの多くの引用を織り交ぜつつ、詳細に論じている。それが神に従う平和であれば、魂は安寧に保たれ、いかなる危害も及ぶことはない。しかし、もしそうでなければ、魂に危害が及ぶ。返書が下す結論は当然、後者の方である。ラテン人は、キリスト単性論を奉じるアルメニア人と同様、異端者であり、異端者であるからには破門とアナテマ（呪い）を受けるにふさわしい。総主教は、おそらくは皇帝自身も含め、ビザンツにおいて合同を積極的に支持する人々を念頭に置いたうえで、信仰においてラテン人と交わる者も破門とアナテマの対象であると、強い警告を発している²⁵。

ラテン人の異端性と魂の危機を問題視する反対派の言説は、合同成立後においても強固に維持されていたことが確認できる。ここでは修道士メレティオスの著述を例に挙げて説明する。メレティオスは、死後に編纂された聖人伝と同時代人であるパキユメレスの報告、そして彼自身の著述によって、その足跡を多角的に追うことのできる、パレオロゴス朝初期の聖人的修道士の一人である²⁶。合同反対派であった彼は、一二七五年の夏頃に逮捕され、皇帝ミカエルが他界する一二八二年暮れまで拘禁されていた。一二八〇年頃には一時的にローマへ移送され、その後、ビザンツの牢獄で舌の切断という身体刑を受けている。注目に値するのは、彼が、七年に及ぶ拘禁期間中に、また、文献の入手が実質不可能な状況下で、計四部からなる宗教的著述を残し、そのうちの一部をラテン人の論駁に当てていることである²⁷。

韻文形式で書かれた第三部「イタリア人もしくはラテン人に対する第三の書」の中の、「イ

²⁴ Pachymeres, V, 14.

²⁵ *Dossier grec*, 1-15 (introduction) and 135-301 (text), esp. 169-81.

²⁶ メレティオスの生涯については、Pachymeres, VI, 18 and 24, and VII, 3 のほか *Dossier grec*, 104-5; R. Macrides, 'Saints and sainthood in the early Palaiologan period', in: S. Hackel ed., *The Byzantine Saint* (London, 1981), 81-2; A. Failler, 'Mélèce le Confesseur et le monastère Saint-Lazare de Constantinople', *Revue des Etudes Byzantines* 56 (1998), 231-8 を参照。聖人伝は一四世紀のフィラデルフィア府主教マカリオス・クリソケファロスによるものが現存している。Makarios Chrysokephalos, *Vita Meletii*, in: T. S. Simopoulos, *Μελετίος ὁ Γαλησιότιος (1230-1307)* (Athens, 1978), 77-92.

²⁷ *Dossier grec*, 104-12. 残念ながら、メレティオスが書き残した膨大な作品の大半は未刊行である。本稿では、一部が刊行されている第三部のテキストを参照した。

タリア人が異端者であること、および彼らと交わる人々が減ぶことについて」²⁸と題された第八章は、ベッコス の口頭での返答や総主教ヨセフの返書と共通する表現を多く含んでいる。メレティオスは次のように語り始める。

今から私は八つ目の主張を開始する。

私は神の働きとともに、あなた方に示そうと思う。

一部の主教たちが我々に対して

聖書についての無知かその他の理由で言うならば

イタリア人の誤謬なるものはほとんどない、と

そして彼らは異端者でもなければ

聖なるものから信仰の体系を切り離してもおらず

彼らと交わることは魂の過ちでも危害でもない、と

偽りて言うならば、邪に言うならば、それは真実から程遠いのだ。

なぜならラテン人は余りに多くのものを投げ捨てたから。

すべての教父が彼らに裁きを下すであろうし

彼らを異端者の列に加えるであろう。ラテン人と交わる者はみな

キリストと聖なる人々から切り離されるのだ。²⁹

このテキストはその他のテキストと同様、教会合同が異端と魂とに深くかかわる問題であったことを明示している。この第八章は、メレティオス自身の文章である序論部と結論部以外は、異端問題に関係するギリシャ教父文献と教父カノンからの引用で構成されている。この章が重要であるのは、ヨセフの返書には未収録のテキストからメレティオスが引用を行い、その引用文によって彼が自らの政治的態度を表明しているためである。引用されたテキストは「総主教ミカエル・アンキアロスと皇帝マヌエル・コムネノスの対話」³⁰と

²⁸ *Dossier grec*, 554: ‘Υπόθεσις ἣ ὅτι αἰρετικοί εἰσιν οἱ Ἱταλοὶ καὶ συγκοινωνοῦντες αὐτοῖς ἀπόλλυνται’.

²⁹ *Dossier grec*, 554, ll. 1-13.

³⁰ 本文で記したのは略称である。写本に記された表題は「教皇の大勢の臣下、大司教、司教、そして修道士（フレリオン）が教会の合同を求めてコンスタンティノーブルに到来し、首位権と上訴権を教皇に委ねるよう、そして彼を典礼で記念するようギリシャ人に対し求めたとき、もっとも神聖にして賢明なるコンスタンティノーブル総主教ミカエル・アンキアロス殿と緋色生まれの皇帝マヌエル・コムネノス殿との間で、ラテン人の問題について

呼ばれるものである。以下に引用するのは、メレティオスによる総主教ミカエルの発言の引用である。

願わくはアガレノス [アラブ人] が私の身体を支配するように
そして彼が私の肉に君臨し、私の主となるように
ただ異端者 [ラテン人] が私の魂に打ち勝つことのないように
そして彼と交わる者を聖別しないように。
彼は教父の言葉に対し反対することを考える。
そして彼は教父のカノンと法に抵抗する。
彼 [アラブ人] に身体において仕えても、私は同意したりはしない。
しかし、信仰において彼 [異端者] と交われば、私は魂の病を患い
敬虔な人々、正教を奉ずる人々を遠ざけてしまうであろう。³¹

この引用文が示すのは、身体と魂という二分法ないし二項対立関係が、ヨアネス・ベッコスの口頭での返答や総主教ヨセフの返書以上に、明確な政治的性質を帯びていることである。身体と魂の二分法は、政治と信仰の二分法に、さらには、異教徒と異端者の二分法に対応している。異端者は身体、つまりはビザンツ人の政治的身体である帝国を救うかもしれないが、魂である信仰、アルメニア人やラテン人らの異端的信仰とは決定的に異なる正統信仰（正教）に危害を及ぼす。一方で、異教徒は身体には危害を及ぼす、つまり帝国を支配し、ビザンツの正教徒に君臨するかもしれないが、その支配の下では魂の安寧、つまり信仰の自由が保証される。メレティオスは総主教ミカエルと皇帝マヌエルの対話からの引用によって、魂の身体に対する優越、信仰の政治に対する優越、さらには異教徒の異端者に対する優越を主張しているのである。メレティオスの引用は、引用された対話テキストそのものの検討を要請するが、それを行う前に、なぜ彼がラテン人を異端者とみなすのか、いかなる理由にもとづいてそうするのかを、メレティオスの別のテキストから確認しておきたい。

メレティオスがラテン人を異端者とみなす理由を直接開示するテキストは、第三部の第

なされた対話」。 *Dossier grec*, 347. 編者がこの表題への注で指摘しているように、この表題は対話の真正性を示すには程遠いものである。

³¹ *Dossier grec*, 562, ll. 228-36.

一章「イタリア人の慣習について」である。すでに検討した第八章と同様、第一章も韻文形式であり、メレティオスがラテン人の異端性を示すと考えた合計四〇の項目がおよそ二百行に渡って記述されている³²。

メレティオスがラテン人の「最大にしてもっとも恐るべき誤謬」として指摘するのは、ローマ教会におけるニケーア信条への付加、すなわちフィリオクエである³³。この当時、フィリオクエが東西教会の中心的問題となっていたことは、その他の史料からも明白に確認できる。リヨン公会議の開催に先立つ一二七三年、首都で開かれた会議において、ビザンツの高位聖職者が合同に対し難色を示したのは、フィリオクエ問題は依然未解決であると彼らが感じていたからであった。メレティオスは皇帝が主催したこの会議に参加していた可能性が高く、おそらくは、こうした聖職者たちと見解を共有していた³⁴。

フィリオクエに続けて、メレティオスが「第二の悪」として紹介するのは、聖体拝領の儀式において使用されるパンの問題である。これはキリスト教の典礼に馴染みのない者には奇異に響くかもしれないが、東西教会の重要な相違点の一つとして知られるものである。ビザンツ教会は伝統的に、聖体拝領において種（酵母）入りのパンを使用していたが、ローマ教会は種無しのパンを長らく使用していた³⁵。メレティオスは古代のとある文献が種無しパンの使用を禁止していることを引き合いに出し、ラテン人による種無しパンの使用はアナテマの対象であると強く非難している。この種無しパンの使用の項目の後には、司祭の戦闘参加、土曜日の断食、祝祭週の肉食、不潔な食べ物の摂食、司祭の妻帯禁止などが続く³⁶。こうしてラテン人の数々の誤謬を列挙したメレティオスは、以下のように述べて、問題が二つの教会の伝統の相違、つまり両者の歴史的発展の相違にほかならないことを示唆する。

もっとも野蛮なるその他多くの慣習を

彼らは敬虔なものであるかの如く保持し、法であるかの如く支持する。

³² T. Kolbaba, 'Meletios Homologetes on the customs of the Italians', *Revue des Etudes Byzantines* 55 (1997), 137-68.

³³ *Ibid.*, 144.

³⁴ *Dossier grec*, 105.

³⁵ 後述するが、この問題は一〇五四年の事件の背景の一つでもあった。詳しくは、M.H. Smith III, *And Taking Bread: Cerularius and the Azyme controversy of 1054* (Paris, 1978)を参照。

³⁶ これら項目の意味については、T. Kolbaba, *op.cit.*, 32-87.

彼らは教会会議を尊重しないし、カノンも守らない。

彼らは聖なる教父の伝統を受け入れない。

彼らは自らを、自らだけをすべてであるかのようにみなす。

(中略)

彼らに従う人々は、これらすべてを黙認する。

しかし、我々は彼らとその慣習をこばみ

教父の聖なる伝統を保持し、我々の教会の法を遵守する。³⁷

教会が異なる発展を遂げた結果、信仰の面においても慣習の面においても、「彼ら」ラテン人は「我々」ビザンツ人の伝統から大きく逸脱し、逆に「我々」の正統なる伝統を否定するにいたった。この敵対的な行為と態度ゆえに、彼らは異端者の呼び名にふさわしい、というわけである。しかし、メレティオスのテキストからは歴史に関連するいくつかの問題が生じる。メレティオスがラテン人の異端性を主張するうえで、計四〇に及ぶ「ラテン人の誤謬」を列挙したり、異端と魂の問題について教父文献やカノンから多くの引用を行ったりしていることから、ラテン人が異端者であることを何としてでも主張し、未来の読み手を説得するという、書き手である彼の強い意図ないし感情が窺える。メレティオスやその他の合同反対派たちに、ラテン人の異端性を声高に主張させた要因が、ビザンツ人のラテン人に対する嫌悪感情、いわゆる反ラテン感情であったとすると、反ラテン感情の歴史そのもの、および、皇帝権威に公然と挑戦する言説の出現と反ラテン感情との関係を探る必要があるだろう。とりわけ後者の問題を考えるうえで一つの手がかりとなるのは、メレティオスがある時点で参照し、記憶し、そして獄中で記憶に頼りながら一部を引用したテキスト、総主教ミカエルと皇帝マヌエルの対話である。幸いなことに、この対話テキストは全文が現存しており、ローランとダルーゼの手になる精細な校訂版で内容を確認することができる。

メレティオスが韻文形式で引用したのは、このテキストの以下の箇所である。

身体を軽視することはよりよく、魂に配慮することは有益です。身体を害するものを私はまったく顧慮しないでしょうが、魂を害するものについては、私はそれを拒もうと心がけるでしょう。私たちは生ける神の神殿なのです。もし異教徒が我々の支配者となれ

³⁷ T. Kolbaba, *op.cit.*, 149-50.

ば、我々はいかなる危害も受けないでしょう。しかし、もしイタリア人と交わりを持てば、害はきわめて大きいでしょう。なぜなら、彼らは教義そのものへの危険を歓迎するからです。願わくは、アガレノス [アラブ人] が外面において私を支配するように、そしてイタリア人が精神において私とともに歩まないように。もし彼 [アガレノス] に服しても、私は彼と考えを同じくすることはないでしょう。しかし、もし信仰について彼 [イタリア人] に同意すれば、私は自らを神から切り離すことになるのです。³⁸

細かな表現こそ違うものの、メレティオスが総主教ミカエルの発言のニュアンスを正確に伝えていることは明らかである。メレティオスは彼自らの見解によってではなく、過去の文献の引用によって魂の身体に対する優越を説いたわけであるが、はたしてこの対話テキストは実際に隔たった過去に属していたのであろうか。

教会合同の是非をめぐる、テキスト中で対話を繰り広げる総主教ミカエル・アンキアロス（在位一一七〇 - 八年）と皇帝マヌエル・コムネノス（在位一一四三 - 八〇年）は、それぞれ一二世紀に実在した著名な人物である³⁹。このことから、一部の研究者はこのテキストが一二世紀後半に成立したと判断し、皇帝マヌエルが総主教の反対を受けて企図していた教会合同を取りやめた証拠、あるいは、ラテン人の支配よりもムスリムの支配を歓迎するビザンツ人のメンタリティが一二世紀においてすでに存在していた証拠とそれをみなした⁴⁰。一般的には、ビザンツ人が異教徒ムスリムの支配を歓迎したというテーゼは帝国滅亡間近の一五世紀前半と関連づけられていたが、一二世紀後半まで遡及させることが可能であると彼らは考えたのである⁴¹。しかしテキストを校訂したローランとダルーゼは、実際

³⁸ *Dossier grec*, 365. この引用文ではイタリア人は異端者とは呼ばれていないが、話者の総主教ミカエルがイタリア人を異端者とみなしていることは明らかである。引用文の少し後で総主教は皇帝に次のように語っている。「異端的なるものを受け入れる者は誰でも異端的なのです。カノンはそう定めています。ご反論なさらないでください。お忘れにならないでください。少し前にイタリア人は異端者であると宣言されたことを。」*Dossier grec*, 367.

³⁹ 両人物の実際の関係については、P. Magdalino, *The Empire of Manuel I Komnenos, 1143-1180* (Cambridge, 1993), 292-3 を参照。

⁴⁰ V. Grumel, *Les registres des actes du Patriarcat de Constantinople*, vol. 1, *Les actes des Patriarches*, fasc. 3 : *Les registres de 715 à 1206* (Paris, 1947), nos. 1121 and 1122 (本書の第二版[Paris, 1993]を刊行したダルーゼは、対話に関する項目を残す一方で、テキストの真正性を否定するコメントを付している) ; S. Runciman, *op.cit.*, 122-3. ガラタリオトゥは注で留保を表しつつも、本文中ではテキストを一二世紀後半に成立したものとして論及している。C. Galatariotou, *The Making of a Saint: the life, time and the sanctification of Neophytos the recluse* (Cambridge, 1991), 232.

⁴¹ これについてよく言及されるのは、貴族のルーカス・ノタラスが発したとされる、この

の作成期は一三世紀後半のリヨン公会議開催の前夜であると主張して、対話の歴史的真正性を完全に否定した。

対話の内容そのものを見れば、作成がリヨン合同の時期に重なることは明らかである⁴²。対話において、皇帝マヌエルは総主教に対し、合同の条件がローマ教皇の首位権および教皇への上訴権の承認と、典礼における教皇の名の記念の三項目に過ぎないと主張しているが、これは皇帝ミカエルが一二七三年に主催した会議で、教会勢力に対して示した項目とまったく同じである。確かに、皇帝マヌエルはミカエルと同様、帝国保全の見地から教会の合同を実現させようとしていたが、マヌエル治世に三項目の条件が教皇側から提示された証拠は皆無である。また、総主教ミカエル・アンキアロスが皇帝マヌエルの合同政策に反対した証拠も存在しない。実際のところ、総主教ミカエルはマヌエルの合同政策の協力者であり、マヌエルの意向を受けて教皇アレクサンデル三世（在位一一五九 - 八一年）に書簡を送っている⁴³。

このようにテキストがマヌエルの時代に作成されたことがありえないとすれば、いったんいつが実際の成立時期に当たるのか、という問題が生じるが、これは決して難問ではない。解答を先に示せば、それは一二七三年から七五年の間である。最初の一二七三年という年代は、合同のための三項目が最初にビザンツ側に提示されたのは同年であるという事実にもとづく。ビザンツにおいてこの三項目を最初に知ったのは皇帝ミカエルであろう。一方、一二七五年の年代は二つの証拠から導出することができる。一つは、記憶に頼りつつ対話を引用したメレティオスの反ラテン文書である。彼の語る七年間の拘禁を信用すれば、その逮捕は一二七五年五月のベッコスの総主教就任よりも後、おそらくは同年の暮れから翌年の初めにかけてであろう。彼が獄中や移送中に合同に否定的な文書を目にしたとは考えにくく、彼は遅くとも一二七五年の暮れまでに、対話を入念に読書したものである。もう一つの証拠は、一二七五年の夏にアトス山の修道士らが教会会議に宛てた書簡である。一二七五年一月、合同への反対から修道院に隠退していた総主教ヨセフが正式に退位したことを受けて、コンスタンティノープルにおいて合同の実現を祝する典礼が行われた。おそらくはこの後、皇帝が合同の受け入れを求めてアトスの修道士らに勅令（プロ

町で目にするのは教皇の帽子よりはスルタンのターバンのほうがよいという言葉である。

Cf. H. Evert-Kappesowa, 'La tiare ou le turban', *Byzantinoslavica* 14 (1953), 245-57.

⁴² 対話の表題も証拠となりうるが、表題は本文と異なり、テキストの成立後に記入されることが多いので、それのみでは十分な証拠とはならない。

⁴³ G. Hofmann, 'Papst und Patriarch unter Kaiser Manuel I. Komnenos', *Επετηρίς Εταιρείας Βυζαντινών Σπουδών* 23 (1953), 74-82; V. Grumel, *op.cit.*, no. 1125a.

スタグマ)を送ったため、彼らは首都の皇帝と教会会議に宛てて書簡を送り、合同への反対を表明した⁴⁴。彼らは教会会議宛ての書簡で、教皇の記念の問題を論じた後に、次のように対話に言及し、メレティオスとは別の箇所を引用する。

もっとも神聖にして賢明なる総主教ミカエル・アンキアロス殿も、対話の形で公表された教会会議文書の中で証しています。教皇のための三項目、すなわち記念と首位権と上訴権の是認を求めた皇帝マヌエル・コムネノス殿に対して、彼は語りかけます。《総主教：異端的なるものを受け入れる者は誰でも異端的なのです。カノンはそう定めています。ご反論なさないでください。お忘れにならないでください。少し前にイタリア人は異端者であると宣言されたことを。 皇帝：どうして彼らは告発されなかったのか。 総主教：私が申しましたように、それは特免(オイコノミア)のためですし、教会会議が開かれなかったためです。もし会議が開かれていれば、彼らは断罪されていたでしょう。(中略)》もっとも神聖にして賢明なる総主教は皇帝に対してこのように述べ、彼を納得させたので、神聖なる教会会議は同意を与えました。⁴⁵

メレティオスの反ラテン文書とアトスの修道士の書簡の間には、引用の箇所の相違のほか、引用の方法の相違もある。メレティオスが記憶に頼りながら韻文形式で引用したのに対して、アトスの修道士らはおそらく対話のテキストを書簡作成の場に用意し、正確な引用を行っている。つまり、彼らが書簡を作成した一二七五年夏の時点で、対話はアトス山に到達していたのである。メレティオスがアトスを訪れた形跡はなく、また、その作者は当時の政治事情だけでなく過去のそれにも通じていたと思われることから、対話は最初にコンスタンティノーブルかその周辺で成立し、その後、アトスに伝わったのであろう⁴⁶。

少なくとも確実にいえるのは、この対話は、およそ一世紀前に皇帝マヌエル・コムネノスが教会合同を模索していたことを知る何者かの手で、一二七三年から七五年の間にひそかに作成された、合同反対のためのプロパガンダ・テキストであったことだ。対話の内容は一世紀前の歴史に取材した完全なるフィクションであるが、匿名の作者の意図が、現在の皇帝ミカエルへの批判にあったことは明白である。引用文からも明らかのように、対話

⁴⁴ *Dossier grec*, 377-403 (letter to the emperor) and 404-23 (letter to the synod). 同書 pp. 52-9 の両書簡への解説も参照。

⁴⁵ *Dossier grec*, 419-21.

⁴⁶ *Dossier grec*, 49-52.

において、皇帝マヌエルは総主教ミカエルの反対の声に耳を傾け、最終的には合同政策を断念している。事実とかがろうじて重なるのは、マヌエルが教会合同を目論じたことと、それが彼の治世に実現しなかったことである。作者はこの二つの歴史的事実にもとづいて架空の対話を創出し、同時代の読み手に、二人の皇帝マヌエルとミカエルを比較するよう暗に求めている。過去の皇帝マヌエルはラテン人との教会の合同を試みはしたけれども、ラテン人の異端性を確信した総主教ミカエルと真摯な対話を行い、その結果、合同政策を放棄した。一方、今日の皇帝ミカエルは総主教ヨセフやその他の人々の強い反対を封殺し、異端者であるラテン人との合同に固執している。皇帝ミカエルはマヌエルと同じように、その宗教政策を変更しなければならない、というわけである。

今となっては、メレティオスら同時代の読み手がこの対話を一二世紀に由来する真正の作品とみなしたのか、それとも彼らと立場を同じくする何者かの手になる創作とみなしたのかを突き止めることは不可能である。けれども、このテキストがメレティオスの私的な反ラテン文書のみならず、アトスの修道士らが首都の教会会議に宛てた公的な書簡においても引用されているという事実は、リヨン教会合同が問題となっていた時期のビザンツにおいて、我々は異端者であるラテン人に対して魂を守らなければならない、我々の魂である正教信仰を守るためには異教徒ムスリムの支配下に入ることも厭わないという、作者のきわめてラディカルな思考と態度が、合同反対派に広く共有されていたことを示唆する。

第二章 兄弟から敵へ——ラテン人への増大する敵意

ここにいたるまでに言及しながら、いまだ答えていないのは、リヨン教会合同への反対運動の中で、異端者であるラテン人に対し魂の純潔を守る必要を主張し、さらには皇帝権威への公然たる挑戦を特徴とする言説がなぜ出現したのか、という問いである。冒頭で記したとおり、この問いに答えるためには、リヨン教会合同が成立した一三世紀後半にいたるまでの東西教会の不和と対立の歴史を考察しなければならない。

たとえば、前章で取り上げた修道士メレティオスはラテン人の異端性を証しするために、彼の目に誤謬と映じた慣習を四〇点ほど列挙しているが、ビザンツ人が非難したラテン人の宗教的誤謬の種類と数には、東西教会の関係の歴史が深くかかわっていた。コルバーバが詳細に跡づけたように、両教会が当初から四〇の相違点を持っていたわけではなく、言語や地域、政治状況などの異なる環境の下で種々の相違が形成され、両教会の溝が深まる

につれて、相違の数も増加していったのである⁴⁷。

ローマ教会の教義と慣習に対して、ビザンツ教会の側から最初に異議が表されたのは九世紀後半である。総主教フォティオス（在位八五八 - 六七年、八七七 - 八六年）はローマ教会のフィリオクエの教義に、神学的見地から反対する内容の論文を執筆し⁴⁸、それと同時に、ある書簡において、ローマ教会のいくつかの誤謬を指摘している。フォティオスがローマ教会の誤謬とみなしたのは以下の五点である。彼が最初に挙げているのはメレティオスと同じく、フィリオクエである。その後、土曜日（サバト）の断食、司祭の妻帯禁止、受難節の断食違反、司祭による信仰確認式と続く⁴⁹。

フィリオクエを最大の問題として言及するなどいくつかの共通点も見られるものの、フォティオスとメレティオスの間には明らかな相違がある。もっとも目立つ相違は、指摘される誤謬の数である。フォティオスの五点に対し、メレティオスのそれは八倍の四〇点に及ぶ。両者の論調の相違も無視できない。メレティオスはラテン人の誤謬を列挙した第三部の第一章では異端者の語を用いてはいないが、同書の第八章では彼らを公然と異端者と呼んでおり、彼がラテン人の異端性について揺るぎない信念を抱いていたことが窺える。一方、フォティオスは、ラテン人を神聖冒瀆のかどで非難してはいるものの、異端者としては言及していない。これは部分的に、フォティオスが東西教会の対立の歴史の初期、いわゆる「一〇五四年のシスマ」と十字軍運動の以前に生きた教会人であったことによる。フォティオスにとって、ビザンツ教会の主要な敵対者は、パウロ派、単性論派のアルメニア人、ボゴミール派などの異端勢力と、ムスリム・アラブ人やユダヤ人などの異教徒であった。彼にとって、ラテン人は非難に値する異端的誤謬を有しながらも、異端者のカテゴリーに自動的に分類される存在ではなかったのである⁵⁰。明らかに、彼はラテン人の特定の

⁴⁷ T.M. Kolbaba, *op.cit.*, esp. 9-101; eadem, 'Byzantine perceptions of Latin religious "errors": Themes and changes from 850 to 1350', in: A.E. Laiou and R.P. Mottahedeh (eds.), *op.cit.*, 117-43.

⁴⁸ Photios, Λόγος περὶ τῆς τοῦ ἁγίου πνεύματος μυσταγωγίας, in: J.P. Migne (ed.), *Patrologia graeca*, vol. 102, cols. 263-391.

⁴⁹ Photios, Patriarch of Constantinople, *Epistulae et Amphilochia*, ed. B. Laourdas and L.G. Westerink, vol. 1 (Leipzig, 1988), 39.

⁵⁰ コルバーバは、フォティオスによるローマ教会への非難は、フランク人のブルガリア宣教活動を背景に理解すべきであると指摘している。彼女の見解では、フォティオスの時代にはローマ教皇はフィリオクエをいまだ公認しておらず（しかし一般化していた）、フォティオスはローマ教会全体に非難の矛先を向けているわけではなかった。T.M. Kolbaba, 'Byzantine perceptions of Latin religious "errors"', 120-1. また彼女は同じ論文で、フォティオスのラテン人への表現（傲慢、無分別、無礼、凶々しさ、高慢など）が、初期教会時代の異端への表現と似ていることを指摘し、「フォティオスがブルガリアのフランク人の宣

教義と慣習に強い不満を抱きながらも、彼らを異端者と呼ぶことは差し控えているのである。

それでは、東西教会のシスマが生じたとされる一一世紀半ばにおいてはどうかであったのか。当時コンスタンティノープル総主教を務めていたのはミカエル・ケルラリオス（在位一〇四三 - 五八年）である。いわゆる東方シスマは、一〇五四年に総主教ケルラリオスとローマ教会の枢機卿フンベルトゥスが相互に破門を宣告したことによって発生した、と一般には理解されているが、今日の学界ではこの見解は完全に否定されている。というのも同時代において、この事件がシスマの直接的要因になったことを裏づける証拠が一切存在しないからである⁵¹。

ケルラリオスとフンベルトゥスの破門事件そのものは、特定の教義と慣習をめぐる両教会の長年の不一致を背景として、当時の政治的な問題に端を発していた。フンベルトゥスが教皇レオ九世の親書としてケルラリオスに届けた文書の中に、南イタリアの支配者アルギロスが作成させたと思しき、ケルラリオスを侮辱する内容の偽書が含まれていた。その侮辱的な文面に激怒したケルラリオスは、フンベルトゥスとの面会を拒んだ。これを受けて、フンベルトゥスは典礼の行われている聖ソフィア教会に乱入し、ケルラリオスらに対する破門状を祭壇の上に残して立ち去った。総主教ミカエルはその後すぐに教会会議を開

教団をそうした言葉で描くとき、彼は西欧人の民族的ないし人種的な特徴を評していたのではない。彼は異端者を描写していたのだ」と述べている。Ibid., 133-4. 本稿にとって重要なのは、フォティオスがラテン人を、その他の明白な異端者と同類の存在として眺める一方で、彼らを決して「異端者」呼ばわりしていないことである。

⁵¹ 今日支配的な見解は、一〇五四年の事件は当時、ビザンツにおいてもローマにおいても、決定的なシスマの発端とはみなされなかったというものである。ランシマンは第一回十字軍遠征後のアンティオキアで明確なシスマが生じたと推測している。S. Runciman, *op.cit.*, 78-101. 一〇五四年のシスマを再検討した最近の研究は、P. Boumis, *Τὰ ἀναθέματα Ρώμης-Κωνσταντινουπόλεως καὶ ἡ κανονικότης αὐτῶν* (Athens, 1980); M. Kaplan, 'la place du schisme de 1054 dans les relations entre Byzance, Rome et l'Italie', *Byzantinoslavica* 54 (1993), 29-37; idem, 'Le "schisme" de 1054', *Byzantinoslavica* 56 (1995), 147-57; T.M. Kolbaba, 'The legacy of Humbert and Cerularius: the tradition of "the schism of 1054" in Byzantine texts and manuscripts of the twelfth and thirteenth centuries', in: Ch. Dendrinos et al. (eds.), *Porphyrogenita: essays on the history and literature of Byzantium and the Latin East in honour of Julian Chrysostomides* (Aldershot, 2003), 47-61; A. Bayer, *Spaltung der Christenheit. Das sogenannte Morgenländische Schisma von 1054* (Böhlau, 2004); E. Chrysos, '1054: Schism?', *Settimane di studio della Fondazione Centro italiano di studi sull'alto medioevo* 51 (2004), 547-67. これらの研究によれば、一〇五四年の事件以降のビザンツで、シスマの発端をケルラリオスの時代に最初に求めたのは、一三世紀後半の教会合同支持派の総主教ヨアネス・ベッコスであるという。

催し、フンベルトゥスらに破門とアナテマを宣告した⁵²。「一〇五四年のシスマ」学説が今日否定されているのは、両者の破門の対象が、教会全体や信者の集合に対するものではなく、ケルラリオスとフンベルトゥスを含む限られた人数の集団であったうえ、同時代人がこの事件に決定的な重要性を認めた気配がまったくないためである。

実際にはシスマの発端ではなかったとしても、ケルラリオスとフンベルトゥスの対立は両教会の決して良好とはいえない関係を反映していたし、おそらく関係のさらなる悪化を招来するものでもあった。ケルラリオスはフンベルトゥスがコンスタンティノープルを離れた後に、アンティオキア総主教ペトロス三世（在位一〇五二 - 五六年）に書簡を送り、その中でローマ教会の教義と慣習を強く非難している⁵³。注目すべきは、彼がラテン人の誤謬をフォティオスよりも多く指摘していることである。ケルラリオスは、まずラテン人のユダヤ的慣習なるものを指摘する。順序を維持したまま挙げると、種無しパンの使用、絞殺した動物の摂食、聖職者および修道士の髭剃り、サバトの遵守、不潔な肉の摂食、修道士による豚肉の摂食、などである。彼は九つのユダヤ的慣習を指摘した後、ニケーア信条への付加（フィリオクエ）、朗誦句の改変、司祭の妻帯禁止など、一〇点の誤謬を列挙している⁵⁴。このようにケルラリオスはラテン人の誤謬の数を、フォティオスの五点から一九点へと、約四倍に増加させている。

ケルラリオスとフォティオスの挙げるラテン人の誤謬を比較して明らかになるのは、ケルラリオスが、聖体拝領のパンを含め、食事ないし食べ物についての指摘を多く行っていることである。コルバーバの研究を参照すれば、これは、ケルラリオスのラテン人に対する嫌悪感情が、食事と食べ物に関する清潔と不潔の区別として表出したものと考えられることができる⁵⁵。ケルラリオスの書簡においては、ラテン人は数々の宗教的誤謬を犯しているという彼の観念が、ラテン人がタブーとされる不潔な食べ物を日々口にしているという事実

⁵² この事件の背景と経緯については、A. Michel, *Humbert und Kerullarios*, vol. 1 (Paderborn, 1924); S. Runciman, *op.cit.*, 28-54 を参照。

⁵³ Michael Kerouliarios, Letter to Peter of Antioch, in: *Patrologia graeca*, vol. 120, cols. 782-96.

⁵⁴ *Ibid.*, cols. 789-93.

⁵⁵ コルバーバは文化人類学者メアリ・ダグラスらの研究を参照しつつ、ラテン人の誤謬リストに含まれた食べ物に関する項目を詳細に分析している。彼女の見解では、それらの項目は、書き手のラテン人への嫌悪だけでなく、ラテン人の不浄性、野蛮性、異端性を読み手に納得させようとする意志をも反映している。T.M. Kolbaba, *op.cit.*, 145-61. キリスト教世界における食べ物に関する様々な禁忌は、旧約聖書のモーセ五書と初期教会時代の規定に由来している。メアリ・ダグラス「レビ記における嫌忌」、同（塚本利明訳）『汚穢と禁忌』（思潮社、一九八五年）所収、八九 - 一一八頁（原著は一九六六年刊行）。

によって補強されている。つまりケルラリオスはアンティオキアのペトロスに対して、ラテン人は教義と慣習の面で種々の誤謬を有する存在であると同時に、不潔で穢れた存在であるとも主張しているのである。

それでは、ケルラリオスはラテン人のことを、「我々の」魂を脅かす異端者であると理解していたのであろうか。この答えは然りでもあり、否でもある。ケルラリオスは、ラテン人が異端者であるという自らの見解への同意をペトロスに求めているようにも見えるが、彼はフォティオスと同様、彼らを異端者としては言及していない。ケルラリオスはそうする代わりに、首都におけるフンベルトウスの無礼な振る舞いと、彼がラテン人の誤謬と考えるものを詳述し、六八〇年にコンスタンティノープルで開催された六度目の公会議以来、二つの教会がシスマ状態にあると説いて、彼らが少なくともシスマ勢力であることを示唆している。しかしケルラリオスにとって、彼らは通常のシスマ勢力ではなく、数々の野蛮で異端的な行いに手を染めた、穢れたシスマ勢力であった。彼はフォティオスよりも明確に、ラテン人が異端者に限りなく近いシスマ勢力、あるいはすでに完全なる異端者であることをほのめかし、アンティオキア総主教のペトロスが自身に賛同し、その感情を共有することを期待しているのである。

フォティオスにしても、ケルラリオスにしても、ラテン人の教義と慣習に強い不満を抱きながら、彼らが異端者であると表明しないのはなぜなのか。この問いの答えは、ケルラリオスから書簡を送られたペトロスが明らかにする。ペトロスはアンティオキア生まれの貴族で、コンスタンティノープルで教育を受け、大教会に聖職者として勤務した後、一〇五二年にアンティオキア総主教に任じられた。彼は旧友であるケルラリオスをなだめるように、長文の返書の中で次のように語っている。

私たちが善意に向かうのはよいことですし、神もしくは信仰を危険にさらすのではなく、つねに平和と兄弟愛に向かうのはよりよいことです。たとえ彼らが粗野もしくは無学のせいで適切なるものからたびたび逸脱したり、彼ら自身の意志に従ったりしても、彼らは我々の兄弟なのです。私たちは、聖書を熟知する私たち自身に求めるようには、野蛮な諸民族に同じ厳密さを求めてはならないのです。⁵⁶

⁵⁶ Peter, Patriarch of Antioch, Letter to Michael Keroularios, in: *Patrologia graeca*, vol. 120, cols. 796-816, at 805.

ペトロスは、ラテン人が野蛮かつ無知であるという点ではケルラリオスに同意しつつ、兄弟であるラテン人キリスト教徒への愛と寛容の必要を彼に諭している⁵⁷。この文言から明らかになるのは、教会の対立が表面化したといっても、公的には、ビザンツ人とラテン人は兄弟的なキリスト教徒であったということである。ケルラリオスが二教会のシスマの長さ
と深刻さを指摘しているのに対して、ペトロスは一世紀の初頭、ローマ教皇ヨハネス一
八世（在位一〇〇四 - 九年）はコンスタンティノーブル教会の典礼において確かに記念さ
れていたと述べて、ケルラリオスの歴史認識を明確に否定している⁵⁸。ペトロスの見解では、
二教会のシスマは現に存在しているかもしれないが、その歴史は比較的浅く、教義と慣習
の相違もケルラリオスが言い立てるほどには深刻なものではない。我々の寛容な態度と高
度な教養によって、近い将来、彼らはその過誤を改めるであろう。しかし、実際の歴史は
ペトロスの楽観的な見通しを裏切る方向へと進んだ⁵⁹。

ビザンツ人とラテン人が兄弟的なキリスト教徒であるという観念は、ケルラリオスの時代
には政治的な重みを持っていた。なぜならこの時代、ビザンツ皇帝は二教会の関係改善が、
帝国の政治的利益を誘導すると考え始めていたからである。ノルマン人の地中海進出とセル
ジューク勢力の小アジア進出が本格化するにつれ、ビザンツ皇帝にとってのローマ教皇
の存在は、彼が政治的ないし軍事的な意味で甚大な利益を帝国にもたらす可能性がある
という点で、かつてない意味を帯びたのである。少なくとも皇帝とその周辺の人々にとっ
ては、ラテン人はビザンツ人の兄弟的なキリスト教徒でなくてはならなかったのであり、彼

⁵⁷ ペトロスは、ケルラリオスが指摘したラテン人の誤謬の一つ、洗礼時の一度のみの浸水
に関して、後代のビザンツ人の言説に大きな影響を与えた歴史認識を披露している。彼に
よれば、ラテン人が三度の浸水を行わないのは、第一回ニケーア公会議の文書が、異端ア
レイオス派のヴァンダル人の侵入に際して、ローマから失われた。そのためラテン人およ
びその後ローマを支配したフランク人は、ヴァンダル人が行っていた一度の浸水を受け入
れた、というのである。この問題については、M. Levy-Rubin, “The errors of the Franks”
by Nikon of the Black Mountain: between religious and ethno-cultural conflict’,
Byzantion 71 (2001), 422-37, at 435-6.

⁵⁸ Peter, Patriarch of Antioch, *op.cit.*, 796-800.

⁵⁹ ラテン人の誤謬を主題にしたリスト状文書の多くはコンスタンティノーブルとその周辺
で書かれたが、第一回十字軍後のアンティオキア周辺で書かれたものもあった。これはア
ンティオキア北部の山岳地帯で暮らした修道士「黒山（マウロン・オロス）の」ニコンに
よるもので、校訂版はまだ刊行されていない。Cf. M. Levy-Rubin, *op.cit.* 彼の反ラテン文
書を含む作品『タクティコン』の写本（Codex Sinaiticus Graecus 441）はシナイ山修道院
にしか残っていないため、その文書がビザンツ帝国内で広く流布した可能性は低い。V.N.
Benešević, *Catalogus Codicum manuscriptorum graecorum qui in monastero Sanctae
Catharinae in Monte Sina asservantur*, vol. 1 (St. Petersburg, 1911), no. 436 (441) (pp.
237-46).

らを公然と異端者呼ばわりすることは、ローマ教皇というよりはむしろ、「我々の」皇帝に対する重大な挑戦となりえた。異端者の語は出さなかったとはいえ、ケルラリオスの大胆な記述は、当時の皇帝コンスタンティノス・モノマコス（在位一〇四二 - 五五年）に対して、彼がきわめて大きな影響力を持っていたことで可能になったといえるし、彼が異端者の語の使用を避けたのは、この明らかな政治的タブーを意識したからであるともいえる。いずれにしても、フォティオスとケルラリオスの時代には、ラテン人の存在は帝国の身体に対する深刻な脅威となつてはいなかった。

フォティオスやケルラリオスの時代において、ラテン人とローマ教会に対する嫌悪感情がどの程度社会に広まっていたのかを知るのは不可能である。しかし、一一世紀末に始まった十字軍運動は、ビザンツ人の反ラテン感情を様々な局面で表面化させることになった。十字軍は主としては、異教徒からの聖地エルサレムの奪回および同地の支配を目標とする運動であったが、当初から同胞のキリスト教国家であるビザンツ帝国の救援という側面も持っていた。そのため、十字軍によって帝国の保全を図ろうとしたアレクシオス一世ら、コムネノス朝の皇帝は十字軍士の国内通過を許可し、兵站面での協力も約束した⁶⁰。けれども実際には、十字軍士の通行時に、現地住民からの略奪や小競り合い的戦闘が頻発したと報告され、タラントのボヘモンドのような一部の十字軍士はビザンツ皇帝への敵意を隠さず、不首尾に終わったとはいえ、ビザンツに対する軍事遠征を実施してもいる⁶¹。

一連の十字軍運動がビザンツ人のメンタリティとそのラテン人観に否定的な影響を及ぼしたことは疑いない⁶²。たとえば、実在の詩人テオドロス・プロドロモスとの区別の必要からマンガネイオス・プロドロモスと呼ばれる、マヌエル・コムネノス治世に活躍した名称不明の宮廷詩人は、帝国に到来した第二回十字軍の軍勢をきわめて辛辣な筆致で描写している⁶³。皇帝マヌエルに献呈した詩の中でマンガネイオスが取り上げているのは、ドイツから進軍した皇帝コンラート三世と彼が率いた十字軍士である。マンガネイオスはコンラートと十字軍士を、野獣や怪獣などの表現を駆使して描写している。コンラートは狐、カメ

⁶⁰ A.E. Laiou, 'Byzantine trade with Christians and Muslims and the Crusades', in: A.E. Laiou and R.P. Mottahedeh (eds.), *op.cit.*, 157-96.

⁶¹ Cf. A.E. Laiou, 'Byzantium and the Crusades in the twelfth century: why was the fourth crusade late in coming?', in: eadem (ed.), *op.cit.*, 17-40.

⁶² よく引例されるのは、一二世紀から一三世紀初頭にかけて書かれた、アンナ・コムネナ、ヨアネス・キンナモス、ニケタス・コニアテスの歴史書と、一一八〇年代から一二〇三年にかけてコンスタンティノーブルで断続的に発生した対ラテン人暴動である。

⁶³ マンガネイオス・プロドロモスについては、次の注の論文のほか、P. Magdalino, *The Empire of Manuel I Komnenos*, 440-53 and 494-500 を参照。

レオン、狼、野獣になぞらえられ、十字軍士らは、西方から到来した野獣、具体的にはイノシシや旧約聖書に登場するガダラの豚、貪欲な蛇、さらには想像上の怪物ドラゴンなどの表現によって描写されている。マンガネイオスは、野獣の表象を駆使することによって、十字軍士らを巧みに操縦した皇帝マヌエルを賛美するとともに、詩人の激烈ともいえる反ラテン感情を表出させている。しかし、このマンガネイオスにあっても、ラテン人を直截に異端者と呼ぶことはケルラリオスの書簡と同様、回避されている⁶⁴。

ビザンツ人、とりわけ教会人がラテン人のことを異端者と表明しなくても、行為ないし態度によって彼らを異端者扱いしていたことは、当時のラテン人の記録から読み取ることができる。ラテン人の異端性を示すために彼らが行っていたのは、ラテン人が典礼のために使用した祭壇の洗浄と、ラテン人がビザンツ人と結婚する際の再洗礼である。フランス国王ルイ七世の十字軍遠征（第二回十字軍）に従軍した聖職者ドゥイユのオドは、ビザンツ国内で見聞きしたこれらの行為への憤りを隠していない。彼曰く、

たとえば、我々の司祭が彼ら〔ギリシャ人〕の祭壇でミサを執り行った後、あたかもそれが穢されたといわんばかりに、彼らはそれを水で洗って清めた。（中略）それにしても何と非道なことか！我々は、死によって清められるべき彼らの冒瀆を耳にした。彼らが我々の誰かの結婚を祝うとき、その人がローマの慣習で洗礼を受けていれば、祝いの前に再洗礼を行うというのだ。⁶⁵

第二回十字軍からおよそ二〇年後、一一六〇年代のマヌエルの宮廷で通訳として活躍したトスカナのレオも、ビザンツ人によるこの二つの慣行について言及している。彼は一一八〇年頃に執筆した『ギリシャ人の異端と言い逃れについて』と題する著述で、同じくマヌエルに仕えていた兄弟のフーゴ・エテリアヌスから伝え聞いた話を紹介している⁶⁶。フーゴは教皇アレクサンデルからローマに帰還するよう命じられた後、ビティニア地方に滞在

⁶⁴ E. Jeffreys and M. Jeffreys, 'The "wild beasts from the West": Immediate literary reactions in Byzantium to the Second Crusade', in A.E. Laiou and R.P. Mottahedeh (eds.), *op.cit.*, 101-16.

⁶⁵ Odo of Deuil, *De profectioe Ludovici VII in orientem*, ed. and tr. V.G. Berry (New York, 1948), 54-6. オドはこの文章に続けて聖体拝領のパンと聖霊の発出の問題に言及し、「彼ら〔ギリシャ人〕はキリスト教徒であるとは判断されなかった」と述べ、フランク人のギリシャ人に対する殺人や略奪を正当化している。*Ibid.*, 56.

⁶⁶ フーゴ・エテリアヌスの生涯と著作については、B. Hamilton et al. (eds.), *Hugh Eteriano, Contra Patarenos* (Brill, 2004), 109-53 を参照。

していたマヌエルに面会し、「陛下、ギリシャ人の女性と結婚の契りを交わすラテン人がラテン人の典礼を放棄することを求められるのは迷信ではないのかご検討ください。ラテン人の司祭がミサを行った祭壇が洗浄されるのも実に忌まわしきことですし、洗礼をすでに受けた者が再洗礼を受けることもそうです」と要請した。レオによれば、マヌエルはこの問題に厳正に対処することをフーゴに約束したという⁶⁷。

異なる時代に西欧からビザンツを訪れたオドとフーゴが、同じ問題を指摘していることは興味深い。彼らの報告は、彼ら自身の強い憤りだけでなく、皇帝マヌエル・コムネノスの抱えたジレンマをも明らかにする。マヌエルはビザンツ教会とローマ教会の関係改善を一貫して重視しており、一一四〇年代後半には十字軍の帝国領内の通過を認め、一一六〇年代以降は教会合同の実現を視野に入れて、フーゴやレオのようなギリシャ語を話し、聖書や神学に通じた西欧人を重宝した。その一方で、国内ではラテン人への嫌悪感情が確実に増大していた。この感情はビザンツ社会において、ラテン人を完全なる異端者とみなす行動として表出していた。彼らは洗礼を受け、教会で典礼に参加するという点ではキリスト教徒であるが、もはや兄弟ではなく、穢れた異端者である。したがって、ラテン人が使用した祭壇は穢れを無化する洗浄を必要としたし、ビザンツ人女性と結婚を望むラテン人は、新たな洗礼を受けて清浄なるキリスト教徒にならねばならなかったのである。こうした慣行がどの程度広まっていたのかを正確に知ることは難しいが、オドとレオの記録とマヌエル死後にコンスタンティノーブルで発生した反ラテン人暴動をあわせて考えるなら、意図的であれ、非意図的であれ、帝国内においてラテン人を侮辱する行為は日常的に生じていたのかもしれない。しかし、このコンテキストにおいても重要であるのは、ビザンツ人が言葉によってではなく、行わないし慣行によってその観念を表明していた点である。オドもフーゴも、ギリシャ人がラテン人を異端者であると口にして罵倒したとは記していない。フォティオスやケルラリオスが抱いたような反ラテン感情を帝国のより多くの住民が共有したに違いないマヌエル治世においても、ラテン人を異端者と言葉で表現することは、依然タブーとされていたのである。フーゴがマヌエルにこうした慣行への対処を求めたのは、それらがラテン人への異端視および蔑視を露骨に表現していたからである。

ビザンツの聖職者や修道士がこのタブーを実際に解除したのは、すでに見たとおり、リヨン教会合同の成立前夜においてであるが、タブーの解除を促進したであろういくつかの

⁶⁷ A. Dondaine, 'Hughes Ethérien et Léon Toscan', *Archives d'histoire doctrinales et littéraire du Moyen Age* 19 (1952), 67-134, at 126.

事件が一三世紀に生じている。一つは、一二〇四年の十字軍士らによるコンスタンティノープルの占領とラテン帝国の樹立である。彼らの占領にともない、市内では大規模な略奪と破壊が生じ、教会と修道院の多くは十字軍士らによって接収、占拠された。兄弟的キリスト教徒であるビザンツ人を攻撃し、聖母を守護聖人とする都市を蹂躪したラテン人に対する怒りは、同時代のギリシャ語史料の中に反響している。キジコス府主教であったコンスタンティノス・スティルベスはコンスタンティノープルを脱出した後、リスト状の反ラテン文書を作成しているが、彼が列挙した誤謬の数は、十字軍士の破壊行為を含め、七〇点近くもあり、同種の史料の中ではもっとも多い⁶⁸。けれどもこの破局的な事件の後であっても、まるでそうしないことが伝統であるかのように、スティルベスはラテン人を異端者と呼ぶことを避けている。この姿勢は歴史家ニケタス・コニアテスにも共通している。十字軍によって引き起こされた惨劇に触れて、彼は次のように述べる。

手短かにいえば、それらが西方の軍勢によってキリストの選民に対してなされた悪行である。彼らは何人にも慈悲を一切示すことなく、あらゆる人から金銭、財産、家屋、そして衣服を奪い、彼らに何も残さなかった。(中略) イシマエルの子ら [アラブ人] はそうではなかった。ラテン人はシオンを占拠したとき、彼らの民族に何の慈悲も優しさも示さなかったけれども。彼らはラテン人の女性に襲い掛かったりはしなかった。彼らはキリストの墓を死者の共同墓地に変えたりはしなかったし、生を運ぶ墓室への小道を地獄行きの通路に変えたりもしなかった。彼らは生を死にも、復活を破壊にも変えなかった。彼らはラテン人全員を若干の金貨の支払いと引き換えに退去することを許し、それ以外のものは所有者に返した。これは砂粒より多かったかもしれないが。このようにキリストの敵は、刀剣も、火炎も、飢餓も、迫害も、裸体も、打撲も、強制も用いずに、かくも寛容に異教徒のラテン人に対して振る舞った。ところが手短かに述べたように、キリストを愛する同胞信者の我々に対し、彼ら [ラテン人] はあのように振る舞ったのだ。彼らが訴えるような過誤は何もなかったにもかかわらず。⁶⁹

ここでコニアテスが行っているのは、ビザンツ人にとって同胞的キリスト教徒 (ホモド

⁶⁸ J. Darrouzès, 'Le mémoire de Constantin Stilbès contre les Latins', *Revue des Etudes Byzantine* 21 (1963), 50-100.

⁶⁹ Nicetas Choniates, *Historia*, ed. J.L. van Dieten (Berlin, 1975), 575-6.

クソス)であるラテン人と、完全なる異教徒(アロピストス)であるアラブ人の征服地における振る舞いの比較である。コニアテスが念頭に置いているのは、第一回十字軍の兵士による一〇九九年のエルサレム征服と、アイユーブ朝のサラディンによる一一八七年のエルサレム再征服である。十字軍士らは征服後に数々の残虐行為を犯したが、アラブ人勢力はそうはしなかった。そして最初の十字軍からおよそ一世紀後、十字軍士らはエルサレムではなくコンスタンティノープルを攻め落とし、同胞キリスト教徒に対して暴虐の限りを尽くした。コニアテスは読み手に、これらの事件にかかわったラテン人とアラブ人のいずれが野蛮であるのか判断するよう促している。彼にとって答えは自明であった。博愛と寛容の精神を持ち、秩序と正義を重んじるのは、ラテン人ではなく、イシマエルの子ら、ムスリムのアラブ人であった。注目すべきことに、コニアテスの記述は、架空の対話において総主教ミカエル・アンキアロスの発した、ラテン人よりもアラブ人の支配を歓迎するという言葉を先取りしている。おそらく一二〇四年の事件の後、物理的にも精神的にも、大きな打撃を受けたビザンツ人は、ラテン人とアラブ人の振る舞いを暗黙のうちに比較し、後者の文化的優越を確信したのである。コニアテスにとって、ラテン人は帝国に刃を向ける敵であり、強欲で無慈悲な野蛮人であり、異教徒アラブ人よりも邪悪な存在、「アンチキリストの先駆者」であり、異端者であることは明らかながら、慣例的に、政治的に、そうは呼ばれない人々であった⁷⁰。

もう一つの見逃せない事件は、一三世紀前半に断続的に行われた東西教会の対話とその失敗である。一二〇四年の後、小アジア西部を支配した、いわゆるニケーア帝国の皇帝たちは、ローマ教皇の主導によるコンスタンティノープルの平和的返還を期待し、コムネロス朝の皇帝たちと同様、教会合同政策を採用した。一二三〇年代と五〇年代に、教皇の使節団がニケーアとニンフェオンに到来し、神学討論が集中的に行われたが、双方の陣営が頑なに自らの正当性を主張したため、皇帝の思惑とは裏腹に、合同に向けての一切の合意が成立しなかつただけでなく、両陣営の感情的対立がより深まる結果ともなった⁷¹。

一二七三年、合同の早期実現を狙う皇帝ミカエルは、ニケーア帝国時代に総主教や高位聖職者らが皇帝の合同政策を是認したことを引き合いに出し、自らの政策への理解と同意を総主教らに求めた。このミカエルの要請に対して一部聖職者が強硬に反発したのは、彼

⁷⁰ *Ibid.*, 301-2 and 573. コニアテスはラテン人とその所業を痛罵しながらも、これまでの著述家と同様、異端者の語の使用は巧みに避けている。

⁷¹ J. Gill, *Byzantium and the Papacy, 1198-1400* (New Brunswick, 1979), 65-72 and 89-90. ニケーア帝国時代の神学討論の意義については別稿を準備中である。

らが皇帝の政治への配慮から長年押し留めてきた反ラテン感情に、ミカエルが十分配慮しなかったためといえるかもしれない。ニケーア帝国の皇帝たちは合同政策を追求する一方、種々の相違の解決を意図して討論の場を用意した。ミカエルはこうした真摯な討論の場を設けることなく、つまりは、ビザンツの教会人がローマ教会の代表に対して直接異議を表明できる場を用意することなく、合同を成立させようとした。教会の国家への従属を強制するかのような彼の手法は、合同反対派に身体と魂の二分法を強く想起させたに違いない⁷²。そしてそれは、健全なる身体と純粋なる魂の並存がもはや困難な状況であるならば、ラテン人が異端者であるという彼らの信念ないし真理を率直に語り、帝国である身体を捨ててでも、正教である魂を守らなければならないと包み隠さず語ることを、彼らに決断させたのである。

おわりに——魂を守った人と穢した人

最後に、合同中絶後のビザンツの心理的状况について言及して本稿の結びとしたい。一二八二年一二月の皇帝ミカエルの死は劇的な転換を帝国社会にもたらした。帝国の統治を継承したアンドロニコスは、獄中で合同支持派に転じていた総主教ヨアネス・ベッコスを退位させ、反対の姿勢を堅持したため首都内の修道院に幽閉されていたヨセフを総主教座に連れ戻した⁷³。アンドロニコスはこの迅速な総主教の交代によって、教会合同の放棄を帝国の臣民に明示した。この総主教の交代の直後、一二八三年一月一日には、聖ソフィア教会において正教信仰の復活を祝す儀式が行われた。この儀式は、異端ラテン人との合同によって穢れた聖ソフィア教会およびビザンツの教会全体を清めるという象徴的な意味合いを帯びていた。聖水による清めの対象は祭壇だけでなく、内陣、壁面、柱、イコン、そして儀式の参加者にも及んだとパキュメレスは報告している⁷⁴。

教会合同の拒絶による魂の守りとその受容による魂の穢れは、ビザンツ人の想像力を支配するテーマとなり、様々な奇跡や伝説を生み出した。その死後、奇跡が起こると報告されたのは魂を守った修道士、メレティオスである。伝記作者マカリオスによれば、一二八

⁷² ミカエルの手法は、一部の知識人にマヌエル・コムネノスの手法をも想起させたはずであり、これは総主教ミカエルと皇帝マヌエルの対話が作成された理由でもあろう。

⁷³ Pachymeres, VII, 3.

⁷⁴ Pachymeres, VII, 5. パキュメレスによれば、この儀式には、メレティオスと同じ牢獄に監禁され、盲目刑を受けていた修道士ガラクティオンが出席した。

六年頃に他界したメレティオスの遺体は、コンスタンティノーブルの聖ラザロス修道院に埋葬されたが、その遺体は腐敗せず、言い表しがたい芳香を周辺に漂わせ、さらには多くの奇跡がその遺体に関係して生じた。一五世紀の教会人テオドロス・アガリアノスによれば、メレティオスの聖性を示す多くの証拠が集まったことから、総主教ヘサヤス（在位一三二三 - 三二年）は教会会議を開き、参加した主教らとともに、メレティオスが正教聖人であることを認定した⁷⁵。メレティオスの聖遺物がその後も広く崇敬されていたことは、一四世紀末にコンスタンティノーブルを旅したルーシ人、スモレンスクのイグナティの旅行記から窺える⁷⁶。

ビザンツにおいて遺体の非腐敗は、聖性の証拠とも、呪いと異端性の証拠ともみなされた。両者を分かちるのは、非腐敗の遺体の状態である。聖人の遺体はおおむね生前の肌色を留め、周囲に芳香を発するのに対して、魂を穢した異端者のそれは肌が黒色に変化していたり、膨張していたりする。一四世紀後半には、合同を推進した皇帝ミカエルの遺体についての伝説が流布していた。この伝説によれば、セリンブリアのとある修道院に埋葬されたミカエルの遺体は腐敗せずに、太鼓のように膨張しており、そこに足を運べば実際のその恐るべき遺体を目にすることができたという⁷⁷。遺体の非腐敗をめぐる伝説は、アトス山にも広まっていた。聖山に暮らしていたにもかかわらず、合同を受け入れた修道士たちの遺体は、死後も腐ることがなかった。そうした修道士の遺体は山内のとある洞窟にまとめて葬られたが、現在、その洞窟の場所は不明となっている。人知れず洞窟に入った修道士は、遺体が現在も腐らずに残っており、その髪の毛と爪が伸び続けている様を目撃した。怪奇譚とでもいいうるこの伝承は、二〇世紀前半にアトスに入山し、そこで暮らす修道士の種々の伝承と風俗を調査したリチャード・ドーキンスによって報告されている⁷⁸。

奇跡に関するものであれ、異端性に関するものであれ、こうした伝承が流布するためには、核となる出来事とともに、興味をもって耳を傾ける聞き手の存在が不可欠である。本稿

⁷⁵ J. Darrouzès, *Les registres des actes du Patriarcat de Constantinople*, vol. 1, *Les actes des Patriarches*, fasc. 5 : *Les registres de 1310 à 1376* (Paris, 1977), no. 2132; R. Macrides, op.cit., 81-2 ; A. Failler, op.cit., 233.

⁷⁶ G.P. Majeska, *Russian Travelers to Constantinople in the Fourteenth and Fifteenth Centuries* (Washington, D.C., 1984), 381.

⁷⁷ P. Magdalino, 'Byzantine churches of Selymbria', *Dumbarton Oaks Papers* 32 (1978), 309-18, at 314-5; D.M. Nicol, 'Popular religious roots of the Byzantine reaction to the second council of Lyons', in: C. Ryan (ed.), *The Religious Roles of the Papacy: Ideals and Realities, 1150-1300* (Toronto, 1989), 321-39, at 330.

⁷⁸ R.M. Dawkins, *The Monks of Athos* (London, 1936), 297-307.

で検討したリヨン教会合同についてみれば、合同が実際に成立していた期間は一〇年に満たないにもかかわらず、修道士メレティオス、皇帝ミカエル、そしてアトスの修道士たちの遺体にまつわる伝承が生成し、広範に流布した。この事実は、たとえ短期間であっても、ローマ教会との合同が、ラテン人を嫌悪したビザンツの人々にとっては重大なタブーの侵犯であったことを強く示唆する。彼らにとってラテン人が異端者であることは自明の理であり、それゆえ、ラテン人と信仰を同じくする者は、現実においても人々の想像においても、ビザンツの共同体からは排除されるべき存在とみなされたのである。

一三世紀後半、リヨン教会合同を経験することで、ビザンツ人の魂と位置づけられた正教信仰は、ラテン人を異端と断じ、彼らを嫌悪する人々の感情と一体化し、それ以降、身体である帝国を教会合同によって救出しようとする皇帝の伝統的政策は、公然と口にしてはならないタブーとなった。一三三九年、水面下で教会合同を模索した皇帝アンドロニコス三世（治世一三二八 - 四一年）から、アヴィニョンの教皇庁に使節として派遣された修道士カラブリアのバルラームは、教皇ベネディクトゥス二世（在位一三三四 - 四二年）⁷⁹に次のように語っている。

ご理解ください。ギリシャ人の心をあなた方から隔てるのは、教義の相違というよりはむしろ、彼らの魂（アニマ）の中に入り込んでいるラテン人に対する憎しみなのです。ギリシャ人が異なる時代にラテン人から受け、今もなお受け続けている数多の大いなる悪が、その原因なのです。この憎しみが彼らから取り除かれなければ、合同の実現はありえないでしょう。実際、あなた方から甚大なる利益が彼らに与えられなければ、先述の憎しみが除去されることはないでしょうし、何人も彼らの前であえて合同について語ることはできないでしょう⁸⁰。

⁷⁹ この教皇の旧名はジャック・フルニエ。ラングドックのカタリ派への審問を行ったことで知られる。E・ル・ロワ・ラデュリ（井上幸治ほか訳）『モンタイユ——ピレネーの村、一二九四年 - 一三二四年』（刀水書房、一九九〇 - 一年）を参照。

⁸⁰ J.-P. Migne (ed.), *op.cit.*, vol. 151, col. 1336; A.L. Tautu (ed.), *Acta Benedicti XII, 1334-1342* (Vatican City, 1958), no. 43. この引用文には次の発言が続く。「六つ目に、以下のこともご理解ください。助力と合同を求めて私をあなた方に遣わしたのは、ギリシャ民族全体ではなく、皇帝だけなのです。しかも秘密裡にです。」

バルラームのこの発言はビザンツ史家にはつとに有名で、筆者の知る範囲では、以下の文献で引用されている。J. Gill, *op.cit.*, 197-8; R. Browning, 'Greeks and others from Antiquity to the Renaissance', in: idem, *History, Language and Literacy in the Byzantine World* (Aldershot, 1989), article II, p. 26, n. 17; T.M. Kolbaba, 'Byzantine perceptions of Latin religious "errors"', 117.